

1 区分 **指定** • 指定の解除 • 区域の変更

2 名称 山形市水資源保全地域

3 区域 森林法第 5 条第 1 項の規定によりたてた地域森林計画で定める山形市の森林の区域
(指定面積 : 12,844.18ha)

4 区域の詳細

山形市における井戸、伏流水、河川自流、頭首工、揚水機場、ため池、ダムを取水地点とする集水区域及びその周辺の区域のうち山形市の民有林の区域

(参考)

① 指定面積の合計

今回の指定により、これまでの指定面積 230,689ha と合わせた指定面積の合計は 243,533ha となり、県内の民有林面積 (316,433ha) の約 77% に相当

② 地域指定のスケジュール (予定)

日 程	内 容
令和 7 年 8 月 19 日	山形市長への意見聴取
令和 7 年 8 月 25 日	山形市長から指定につき異存ない旨の意見
令和 7 年 10 月 27 日	環境審議会温泉・水環境部会
令和 7 年 11 月中旬	地域指定案の縦覧 (2 週間)
令和 7 年 12 月下旬	地域指定の告示

山形市水資源保全地域（案）

【指定区域】 山形市の全ての民有林の区域

